

質問事項及び要旨	回答
<p>1. 子育て支援について</p> <p>(1) 放課後児童会について</p> <p>① 支援員・補助員確保の件</p> <p>② 児童の待ち状況</p> <p>③ 増室に向けた進捗状況</p> <p>④ 社会福祉協議会による運営について</p> <p>再) 教員を目指す方々への声掛けをしてみたら！</p> <p>再) 補助員従事者の中で支援員となり得る人。支援員への移行は？</p> <p>再) これから夏休みを迎えるにあたり、期間中一時的に入会を希望する児童は例年多いのか。また、その対応は！</p> <p>再) 他市では、社会福祉協議会が指定管理者となって、放課後児童会を運営している。本市はいかがか？</p> <p>(2) こども園について</p> <p>① 既存幼稚園の有効活用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度より資格要件が明確となり、4 月当初において支援員不足する事態となった。確保策として、市の広報誌、ホームページや新聞折り込等の広告媒体を活用。町会や市内各団体への募集周知を図り、6 月までには若干補充した。 ・4 月時点で支援員及び教室不足により、4 年生から 6 年生の上学年に待機児童を抱えた。現段階では、支援員補充に伴い減少。 ・秋津小、東習志野小、実籾小それぞれの増室予定。 ・今後将来を見据え、民間委託や民間事業者の参入を含め、様々な角度から安定した放課後児童会の運営体制が構築できるよう調査・研究を行っていく。 ・4 月当初の支援員不足の解消策として、様々な募集周知を図る中、学校教育課と連携し、教員を希望する方々にもお声掛けをした。しかし、学校の臨時講師として採用が決定している方が多いのが現状であり、採用は 1 名でした。 ・支援員となり得る人が数名、今回支援員として移行した方と扶養範囲内での勤務を希望する職員がいた。今後も支援員への移行を呼びかけて行く。 ・夏休み期間中、一時的に児童会へ入会を希望する児童は、各児童会によって人数は異なるが、昨年度は全体で 80 名、平均 1 児童会 5 名程度。夏休みにおける保育過程で、午睡の時間を設けており、児童全員が寝るスペースを確保する必要があることから、学校協力のもと夏休み期間限定で教室を利用させてもらっている。 ・他市において、指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会が指定管理者となり事業運営をしている事例がある。本市社会福祉協議会においては、地域に根差した福祉サービス、ボランティア育成など総合的な支援体制を構築し、地域における様々な福祉課題の解決や支援事業を限られた人員体制の中、取り組んでいるところであり、放課後児童会の運営については、職員の人事管理や労務管理を含め多くの課題があることから、現段階では困難であると伺っている。今後、様々な角度から放課後児童会の在り方を考え、社会福祉協議会以外の団体についても調査・研究していく。 ・平成 15 年度に「こども園構想」を策定。平成 18 年度策定の「子育て・子育て支援体制整備基本計画」において、中学校区を単位 7 つのこども園を整備することを基本的な方向とした。これを具現化するために「こども園整備と既存市立幼稚園・保

<p>再) 秋津幼稚園の園児数の極端な減少の一方保育需要が増大している状況の中で、幼稚園に保育所機能を加えるなど、有効活用を図るべきでは？</p>	<p>育所再編計画第 1 期計画」を平成 21 年に定め、「杉の子こども園」を平成 24 年度に、「袖ヶ浦こども園」を平成 26 年度に開設。平成 18 年度に開設した「東習志野こども園」を合わせると、現在 3 か所のこども園を、それぞれの施設が位置する、第三中学校区・第四中学校区・第六中学校区に整備した。</p> <p>今後の計画は、平成 26 年度～31 年度を「第 2 基計画」に基づき、第二中学校区に位置する、現在の大久保保育所に新栄幼稚園を統合して、平成 31 年度に（仮称）大久保こども園を整備する。第 2 期計画では、既存施設の有効活用を整備の基本的な考え方としており、現在使用している大久保保育所の保育棟を活用した上で、老朽化している遊戯室及び給食室の建替えに合わせ、必要な機能を既存施設の増改築で対応するなど、できるだけ財政負担を抑える中でこども園を整備。第一中学校区・第五中学校区・第七中学校区におけるこども園の整備については、第 2 期計画後の整備となる。いずれの地域も市立幼稚園が小学校の敷地内に併設されている施設であることから、本市の公共施設再生計画に基づき、小学校との併設複合化を基本として整備を行う。その際には、秋津幼稚園を含め、既存幼稚園の需要が減少傾向であることを踏まえ、こども達にとって望ましい環境づくりの観点から、必要な場合については、既存施設の活用等、柔軟な対応も含めて、十分な検討を重ねる。</p> <p>・平成 26 年度は 32 名、27 年度は 19 名の在籍数。今後さらに在籍児童の減少状況が続くことは、財政健全化や職員配置の適正化の観点等、大きな課題であり、なにより在籍児童にとっても、集団教育の機会の減少など望ましい環境でない状況であることを十分認識している。一方保育所の現状は、秋津保育所・香澄保育園共に恒常的に定員を超えている。御指摘のとおり、今後の市立秋津幼稚園の在り方、同じく香澄幼稚園と合わせて検討が必要。こども達にとって望ましい環境づくりの観点から、既存施設の活用や幼稚園機能に保育所機能を加える等、柔軟な対応も含め検討をしていく。</p>
<p>(要望) 市の職員の方々も人員確保など現実問題と将来的な構想への取り組みを行っていただいていると思うが、働き世代の親たちが、安心して働くことができる環境を強く求められている時代。更なる運営体制の強化を要望！</p>	
<p>2. 少子化対策について (1) 習志野市の取組について ① 総合支援プロジェクトをどう考えますか？</p>	<p>・本市の年少人口は、平成 17 年から増加傾向にあったものの、平成 29 年には再び減少に転じると予測しており、合計特殊出生率においても、平成 25 年度の数値で 1.35 と国の平均 1.41 を下回っている。少子化は確実に進んでおり、これをくいとめるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくりを実現することは、重要課題。これまで文教住宅都市</p>

憲章のもと、次代を担う子ども達のために、教育と文化の向上と健康で快適な生活を営むために欠くことのできない環境を整えるべく、市民との協働により実現する地域社会を築いてきた。特に、出産から子育てへの切れ目のない支援となる母子保健の取組や地域の中で子どもが育ちあい、質の高い教育や文化にふれることができる環境は、本市の歴史が積み重ねた、独自のまちづくりの源流となっている。また、時代の移り変わりに合わせ、こども園やこどもセンターの整備、こども部創設による子育てに関する窓口のワンストップ化、母子保健の切れ目のない支援を具現化した習志野版ネウボラなど、常に他市に先駆け、子育て支援に取り組んできた。子育て日本一を目指して、今後も保育の受け皿の拡大や親元近居住宅取得の助成などに取り組み、地域の中で安心して子どもを産み、預け、育てることができ、また保護者も自分らしく働き、社会参加できる環境を整えていく。さらに子どもの医療費助成などの経済的支援に引き続き取り組むことで、やがて結婚と定住に結びつくよう、全力を傾けていく。

再) 重要事項説明において、まち・ひと・しごと創生「総合戦略」策定における第三者機関の「策定懇話会」について

・総合戦略の策定におき、住民の代表をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、言論機関など様々の分野の参画を得ながら策定することが望ましく、また平成27年度中に策定することを国から求められている。

本市も様々な立場の方々から、ご意見をいただくことが必要であると考え、このことから「習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定懇話会」を設置し、市民をはじめとした各分野を代表する委員により、総合戦略について調査・検討をいただく予定。現在、7月に予定しております、委員の委嘱に向けて事務上の手続きを進めている所です。

再) 「総合戦略」において結婚からの支援について検討し、戦略として盛り込まれるか？また、本市における婚活支援について

・結婚につきましてはあくまでも個人が自由に決定できる基本的な権利であります。その上で若い世代が結婚し、子どもを産み、育てるといふ希望をかなえるためには、経済的な自立と安定が必要であり、本市の総合戦略におきましてはこうした若い世代の経済的安定に係る環境の整備の位置付けが必要であると考えます。婚活に係る事業は、市内におきましては商工会議所青年部主催の婚活パーティーや、実籾四商店街主催による「まち婚」など各所で行われており、多くの方にご参加いただき成果も上げられている。まさに民間、市民の活力が活かされているものと感謝している。今後も直接このような事業に財源を投じていくことは、現在のところ考えておりませんが、こうしたイベントについて本市としても様々なツールを使い、広く情報発信を支援し多くの方にご参加いただけるよう協力していく。

<p>3. ごみの有料化について (1)家庭ごみの持ち込みについて</p> <p>① 日曜日の持ち込みについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの有料化について、平成19年3月に策定いたしました「一般廃棄物処理 基本計画」の中で、検討課題として位置づけ、これまでその効果について研究してまいりました。市が提供するサービスには必ず経費がかかり、ごみ処理という行政サービスにつきましても、ごみの収集・運搬や清掃工場の運営費など多額の経費が必要であります。ごみ処理にかかる経費につきまして、ごみの排出量に応じた適正な負担をお願いする「受益者負担」を導入することで、市民の皆さんから納めていただいた貴重な税金を他の行政サービスに活用することが可能となります。一方で、市民の皆さんに、新たな負担が生じることとなりますことから、市民の皆さんのご理解、ご協力が不可欠であります。今後、本市のごみ処理の現状について、市民の皆さんにお知らせしていくとともに、環境審議会や各連合町会長等から構成される「習志野市をきれいにする会」において、意見を十分に伺い、引き続き、家庭ごみ収集処理手数料の導入の検討・研究を進めてまいります。 ・家庭ごみの持ち込みについて現状は、受付曜日は月曜日から金曜日の平日に加えまして、土曜日も受付けており、受付時間は、午前9時から11時30分及び午後1時から4時までとなっている。 日曜日の持ち込みにつきましては、環境イベント等の開催にあわせた方法での実施について、調査・研究していく。
<p>4. 地域問題 (1)コミュニティバス系統の見直し</p> <p>①秋津・香澄ルートの巡回の件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のコミュニティバス、愛称「ハッピーバス」は平成19年に実証運行を開始、平成21年より本格運行へ移行し今日に至っている。ルートを選定にあたっては、市内を貫く京成線を市民移動の主軸として位置付け、京成各駅との連絡、また市役所をはじめとする公共施設や医療機関への移動手段の確保を主眼としている。既存の路線バスの経営を圧迫することのないよう JR津田沼駅の駅前広場への乗り入れを見合わせるのと同時に、路線バスのルートとできるだけ重複しないようにしている。秋津地区には JR津田沼駅と新習志野駅を結ぶ路線バスが運行され、本数も多く確保されている。このことから、コミュニティバスは、総合福祉センター敷地を周回するルートで運行している。 しかし、指摘のように秋津4丁目、秋津5丁目の一部では、最寄りとなる「秋津小学校」や「津田沼高校前」停留所から300m以上離れた公共交通空白地区が残っているのも事実である。 今後、当該地区の身近な足の確保に関して、様々な視点から研究して行く。

<p>再)現在のハッピーバスを秋津4・5丁目まで延伸することについての課題は？</p> <p>再)既存のハッピーバスを延伸することは課題が多くある中で、秋津地区の交通不便地域の対応についてどのように検討するのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 京成津田沼駅 海浜ルート現在の運行状況は、京成津田沼駅を起点に、海浜公園まで、約7.8キロメートルのルートを片道30分程度かけて運行。内陸ルートも含めまして、京成津田沼駅ルートは4台のバスで、1日あたり往復で26便を運行し、海浜ルートでは年間約19万人の方に利用されております。ハッピーバスのルートを延伸するにあたっての課題として、まず、運行距離が延びることにより、バス運行に係る定時制の確保がより困難になることが想定されている。現状において、交通事情により普段の日で10分程度の遅れが常態化しており、利用者にご迷惑をおかけしていると事業者より報告を受けております。従いまして、延伸することにより、更に定時制の確保が課題になる。次に、運行時間の増加によって、運行時刻の変更や場合によっては運行本数の減少など、利用者にとって、サービスが低下する可能性がある。更に、事業の採算性の確保から、バス事業者も含め、実証運行を行うなどの検証が必要になる。最後に、秋津地区について申し上げるならば、既存バス路線との調整も課題になる。実証運行時のルート選定の考え方、あるいは今日まで運行してきた経過から致しますと、ハッピーバスの延伸にあたっては、慎重な対応をせざるを得ない。 秋津地区には、コミュニティバスの外に既存の路線バスがJR津田沼駅と新習志野駅を結ぶルートとして、秋津小学校を經由、まろにえ通りを北上するルートと茜浜の企業を經由して、まろにえ通りを北上するルートの2つの系統がある。この2系統のバスルートについて、運行本数の増加やルートの一部変更などにより、改善することができないか、バス事業者に対して、申し入れを行いたいと考えている。コミュニティバスは、既存の路線バスを補完し、一体となり市内の移動のしやすさを確保するものと考えており、まずは、現状を踏まえ、バス事業者と協議したい。
<p>(要望) 高齢者にとって、公共交通機関は重要！茜浜の企業を經由して、まろにえ通りを北上するルートの運行本数増加、ルート一部の変更を！今後も定期的に進捗状況をお願いします。</p>	